

「チョイソコうちこ」会員規約

1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコうちこ」(以下「本サービス」)は、「チョイソコうちこ」会員規約(以下「本規約」)に基づき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、チョイソコ会員登録申込書(以下「申込書」)に必要事項を記入し、内子町(以下「本町」)が会員と認めた方と、本町との間で適用されます。また、会員登録申込書の提出、もしくは本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、オペレーションセンターへの連絡ができる方
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、本町が会員登録申込書を受付し会員証を発行した後、ご利用頂けます。

5. ご利用料金

料金は、400 円・定期券(月額 3,000 円)・回数券(400 円券)11 枚綴り 4,000 円です。

6. 運行予定地域・ルート等

運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、本町の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、オペレーションセンターより該当する会員に連絡します。

(1) 運行日時

月曜日～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

ただし、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆、及び本町が定める日は運休します。また、やむを得ず荒天などにより安全な運行に支障があるときは運休することがあります。やむを得ない運休する場合は本町 HP および電話により会員へ連絡します。

(2) 乗車希望受付日時

① 電話の場合

月曜日～金曜日 8:30～15:30

ただし、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆、その他本町が定める日はお休みとする。

※利用希望日の 2 週間前から利用希望日時の 30 分前まで受け付けます。

② インターネットの場合 年中無休

※利用希望日の 2 週間前から利用希望日時の 30 分前まで受け付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、オペレーションセンターへお電話もしくはインターネットで、会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご連絡ください。ドライバーへの口頭での乗車希望は受付致しかねます。限られた車両で希望の早い方を優先するため、ご希望に沿えない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

手押し車については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持ち込みが可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、オペレーションセンターへ電話・もしくはインターネットでお手続きください。なお、ドライバーへの口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の 5 分前に停留所にお越し下さい。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、オペレーションセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 会員資格の取り消し

会員が次のいずれかに該当すると本町が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。

(1) 本人確認ができないとき

(2) 本規約 3.(会員条件)を満たさないとき

(3) 本規約 15.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき

(4) 本規約を遵守しないとき

13.同乗者

同乗者がいる場合は、乗車希望のご連絡の際に同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合は乗車をお断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持っていたいただきますようお願いします。なお、非会員の同乗はできません。

14.本町の免責

次の場合、本町は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、本町に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (1)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5)本規約 7(運行・乗車希望受付日時および運休) 10 (到着時間)11(会員の遅延)12(会員資格の取り消し)13(同乗者)19(オペレーションセンターの中断・停止)20(本サービスの中止・終了)の場合
- (6)会員の故意または過失による場合
- (7)本町の責に帰すことができない事由による場合

15.会員の責任

本町は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、本町が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

16.反社会勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

17.個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査の目的のみに利用し、他の目的には利用しません。ただし、会員条件の確認、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、関係者内で共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用でき

ず、本町またはオペレーションセンターから連絡を取る必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

18.申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、本町へ電話でご連絡ください。

19.オペレーションセンターの稼働中断・停止

メンテナンスのため、オペレーションセンターの稼働を中断・または停止する場合があります。

20.本サービスの中止・終了

本町は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止、または終了する場合があります。

21.規約の変更

本町は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

21.準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、松山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2025 年 9 月 10 日

内子町総務課管財係

郵便番号：〒795-0392

住所：愛媛県喜多郡内子町平岡甲 168 番地

電話：0893-44-6150